

学校経営方針

令和6年4月1日
多摩市立永山小学校
校長 向井 美紀

—学校教育目標—

◎学び合い 心豊かに たくましく (◎本年度重点目標)

1 学校経営の基本理念

これからの時代を生きる子供たちには、少子高齢化、情報化、グローバル化といった加速度的に変化する社会、そしてコロナ禍を経て、価値観が多様化した時代に、たくましく、しなやかに対応する力が求められる。そのためには、直面する課題に主体的に向き合って関わり合い、感性を働かせて新たな解決策を生み出し、一人一人がよりよい未来の創り手とならなければならない。物事の表面のみを見たり、知り得た情報を鵜呑みしたりするのではなく、常に本質を見極めようとする洞察力を養い、正しい答えを求めるのみではなく、最良な方法を常に考え続けることを習慣化することは、私たちに課せられた使命である。それらを実現するためには、同じ時代を生き抜く人々と知恵を出し合い、共に考え、共に実行する共生社会を築いていくことが必要である。

私たちは、子供たち一人一人の人権を尊重し、自らの人間性を高め、常に向上し、お互いに支え合う同僚性の高い教員集団となることで、子供たち一人一人に未来を切り拓く力を身に付けさせることを学校経営の理念とする。

2 目指す学校像

子供たち一人一人の成長を共に支え、共に喜び合える学校

3 目指す児童像

目標をもち、仲間と共に考え、未来に希望をもってがんばる子

合言葉 「ゴール (Goal)」「フレンド (Friend)」「トライ (Try)」

4 目指す教師像

子供たちの人権や感性を尊重し、共に成長を喜び合う同僚性の高い教師集団。

5 学校経営（チーム永山）の基本姿勢

(1) 子供の人権や感性を尊重する。

子供の命・安全・人権を最優先に考える。一人一人の子供がかげがえのない大切な存在であることを常に心におき、季節の移り変わりなどの自然の変化や美しいものを美しいと感じる心を共に分かち合う教師であってほしい。さらに、新しい考えを編み出したり、新しいものやことを創造したりする力の基盤は、人として大切にされ、安心して生活できる環境の中で培われるものである。言葉遣いにおいては、呼び捨てや愛称ではなく、子供の人権を尊重し、敬称（さん・君）を付ける。教師は子供のよきモデルとなることを常に意識する。

(2) 授業力の向上を常にめざす。

「授業は教師の生命線である」ことを全教員が意識し、子供とつくる授業への転換を図る。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を重ね、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けるために学びの質を高めていく。教師は子供の学びを推進するファシリテーター(伴走者)である。

(3) 信頼ある開かれた学校づくりに努める。

現学習指導要領は、子供たち一人一人の「学びの地図」である。教育課程を介して学校が社会や世界との接点になり、多様な人々とつながりを保ちながら、豊かな学びを実現していくことが求められる。公教育(公的な制度に則った教育)に携わる教職員という自覚をもち、保護者と応対するときは、まず保護者の思いを受け止めた上で、子供の成長をしっかりと伝え、信頼関係を築くようにしたい。学校では、常に安全に気を配り、子供の体調不良、けがなどについては、特に慎重に対応する。事故を事前に予測し、未然に防ぐ努力を怠らない。特に熱中症や感染症予防を徹底する。

(4) 社会のグローバル化、多様化に対応できる学校づくりに努める。

2021年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを受け継ぎ、社会で活躍するために、日本や諸外国の文化・芸術への理解を深め、体験を通して、「みる・きく・話す・感じる・考える」ことを重視し、それによって得た学びを表現する子供を育てる。また、外国語・外国語活動を通し、英語でのコミュニケーション力を高め、グローバルな人材の育成に努める。

社会の多様化が進むにつれ、保護者・地域・社会の学校への要求も多様化し、より厳しいものになっている。学年・専科・教室主任を中心に、足並みをそろえた学年・専科・教室経営を行う。教職員の児童への対応の仕方(テストや作品などの処理や掲示)、サービス態度(接遇、出退勤時刻、書類の提出期限・担当→主幹→副校長→校長の起案決裁順序の順守・机上整理など)、服装(名札着用、TPOに合わせた清潔感のあるもの、儀式的行事にふさわしいもの)や言葉遣いにも細心の注意を払う。さらにサービス規律を守り、サービス事故を絶対に起こさない。

(5) 本校ならではの特色ある教育を推進する。

特色ある教育の推進のために、全員がカリキュラムマネジメントに取り組む。「前例踏襲」ではなく、子供が何を学ぶのかということに常に立ち返り、今あるものを見直し、指導計画を練っていく。それが働き方改革にもつながる。

教育活動において「子供のために」という理由でたくさんの活動量を盛り込むことが質的な高まりになるとは限らない。学校は「子供主体で子供が活躍する場」である。学校行事においては、直後プラン(すぐに反省し、修正を加え次年度の大まかなプランを立てる)を推奨し、柔軟に改善していくことが必要である。プランの作成時には、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」に則り、児童委員会あるいは児童会等で子供に意見を聞き、主体的な活躍の場を盛り込んで作成する。

6 指導の重点と具体的方策・評価項目

確 か な 学 力 の 育 成 (学 び 合 い)	中期目標	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図る。		
	短期目標	具体的方策	指導内容・評価項目	
	(1)「個別最適な学び」を意識した授業づくり	①指導の個別化	・一定の目標を全ての子供たちが達成すること（ゴール）を目指して、個々に応じて異なる学習方法で学ぶ。	
		②学習の個性化	・自分が興味関心のあるものを選び、学んだり表現したりする。 ・一人一人が異なる目標に向かって学びを深め、広げる。 ・学習テーマを選び、探究的に学ぶ（図書館・一人一台端末の活用）。 ・読書を推奨し、学校図書館司書と連携し、感性を養い、語彙を広げ、豊かな本の世界を体感。	
		③特別支援教育の視点	・合理的配慮やユニバーサルデザインに基づいた授業。 ・明確な指示、教室環境の整備、見える化（めあてや授業の流れの掲示）、ICT 機器の活用。	
	(2)「協働的な学び」を意識した授業づくり	①考えを共有する場の設定	・日常的な意見交流、必然性のある話し合い。 ・意見を出し合える温かな学級風土づくり。	
		②学び合いの場	・分かったことやできたことを伝え合い、定着を図る。 ・分からなかったことは仲間（フレンド）との教え合いも有効。	
		③一人一台端末の効果的な活用	・意見の共有の見える化のツールとしての活用。 ・自分のノートやポートフォリオとしての活用。	
		④ESD の推進と多様な人材活用	・持続可能な社会の構築を目指し、SDGs を踏まえ、ESD を推進する。 ・特に、生活・総合的な学習（コスモス）・道徳・音楽・図工・生活単元学習を通して、地域人材、ゲストティーチャーを含め、多様な人と関わり、課題解決に向けて考え、実践（トライ）する。	
	(3) 学びの楽しさを知るためのファシリテーターとしての教師の役割	①導入の工夫	・「やりたい」「やってみたい」「なんだかできそう」を引き出す単元（題材）や毎時間の導入の工夫。 ・既習学習や体験に働きかける問いかけ、問いをもたせる工夫。	
		②めあて・見通し・ふりかえり	・めあて（ゴール）を子供がしっかりと持つ。 ・単元の学習計画を子供と共につくる。 ・1時間の学習の流れの見える化。 ・自己内対話や他者との対話（フレンド）を通して深めた考えを話したり、書いたりするふりかえりや学習感想を普段の授業に取り入れる。	
		③教師のファシリテーション	・子供の中にある考えを引き出し、つなぐファシリテーターとしての教師の役割を自覚し、子供の学びを促進する。	

豊 か な 心 の 育 成 (心豊かに)	中期目標	自他を大切にし、安心できる居場所づくりをし、自立と共生を目指す。		
	短期目標	具体的方策	指導内容・評価項目	
	(1) 人権感覚の醸成	①自他を大切にする心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たち一人一人のよさを認め、大切な存在であることを常に念頭におき、学級・専科経営を行う。 ・教師自らの言葉遣いや態度に気を付け、呼名の際は「さん・君」を付ける。 	
		②道徳授業の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・価値理解・自己理解・他者理解を深める道徳授業の実践。 ・自己を見つめ、考える授業にするために、道徳推進教師が積極的に教材提供・模擬授業を行う。 	
		③挨拶や感謝を伝え合う土壌づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内外(学校・地域)で自ら挨拶をする習慣を付ける。日頃の学級・専科教室での挨拶指導、あいさつ週間の取組を通して。 ・日頃から感謝「ありがとう」を言葉で伝えられるように、できている児童をほめ、他の児童の意識付けをする。 	
	(2) 全ての児童にとっての安心する居場所づくり	①個別の配慮・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の子供の特性を理解し、子供の困り感に寄り添って支援・配慮を行う。 ・インクルーシブ教育の理念を踏まえ、教室のユニバーサルデザイン、合理的配慮、保護者との合意形成を図り、特別支援教育校内委員会を中心として、組織的な取組を進める。 ・不登校や不登校傾向のある子供・家庭と学校のパイプが途切れないようにし、不登校支援委員会やチャレンジサポーター、SCと連携して、個々に応じた支援を行う。 	
		②いじめ未然防止・早期解決	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いのよさを認め合う温かで楽しい学級づくりに努め、いじめ未然防止に努める。 ・いじめアンケートの活用、教師自身のアンテナを高くし、子供の小さなサインをキャッチすることで早期解決を図る。 	
		③どの子どもも安心して過ごせる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が楽しんでいるか、居心地のよい空間になっているかを常に観察し、子供が楽しめる活動を工夫した授業や学級・専科経営を行う。 ・校内別室登校支援室、ひばり教室、相談室、保健室などを活用し、保護者、関係機関と連携し、安心できる居場所づくりに努める。 	
	(3) 自分の力を信じ、他者と協働する喜びの実感	①自分のことは自分でできる自信をもつ	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階や特性に応じて、身支度、授業準備・教室移動、当番・係活動、委員会・クラブ活動など、「自分の力でできた」という体験の場を意図的に設け、自立を促す。 	
		②児童主体の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や文化行事、委員会・クラブ活動では、児童の意見を基に、子供が主体となって運営することを基本とし、教師はその活動をファシリテートする。 	
		③交流・共同学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・わかくさ学級と通常学級がお互いを認め合う風土の中で、共に学習・生活する態度を育てる。 	

健 や か な 心 身 の 育 成 (たくましく)	中期目標	健康な生活習慣の確立と体力向上を目指し、自分の命を自ら守ろうとする力を育てる。		
	短期目標	具体的方策	指導内容・評価項目	
	(1) 健康な心と体づくり	①健康な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん・朝トイレ」の習慣付け。 ・外遊びの励行(中・昼休みのどちらかは外遊び)。 ・熱中症予防のための帽子の着用、感染症予防のための手洗いを保健・給食委員会で呼びかけ、健康な体をつくる。 	
		②食育と食物アレルギー児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・給食黒板を楽しみにし、よく噛んでしっかり食べる指導。 ・食物アレルギー、配慮すべき疾病を年度初めに全教員で把握し、食物アレルギー対応研修を必ず行って、安全で楽しい給食時間となるようにする。 	
		③自分の心と体に注目する力	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導を充実させ、自分の心と体の健康に注意を向ける。 ・SOSの出し方を知り、必要な時に援助要請ができる。 ・SC・SSW・外部関係機関(子ども家庭支援センター・教育センター・医療機関等)と連携を図る。 	
	(2) 運動する楽しさと体力向上のための授業づくりと運動の日常化	①運動の日常化に向けた体育的活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果分析と、課題克服に向けた具体的な取組を実施する。 ・外遊びの励行やながやま縄跳び、ながやマラソンを効果的に活用し、生活の中で体力向上を図る。 ・コーディネーショントレーニング研修を行い、体づくり運動の一環として、体育授業に取り入れ、巧緻性を高める。 	
		②パラスポーツ体験やゲストティーチャーの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを受け継ぎ、パラスポーツ体験等を実施する。 ・ゲストティーチャーを招聘し、そのスポーツに興味をもち、運動好きの子供を育てる。 	
	(3) 安全な生活のための実践的態度の育成	①災害時に自分の命を自ら守る力	<ul style="list-style-type: none"> ・地区班下校・セーフティー教室・避難訓練・安全指導を通して、自分の命を守る指導を徹底する。 ・高学年の地域防災訓練の参加により、自分でできることを考える(自助・公助・共助)。【ESDとの関連】 	
		②危険回避能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自ら安全な方法を選ぶことができるように、安全指導や避難訓練後にふりかえりの時間を設定する。 	
		③みんなが安全に過ごすためのリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校はみんなが楽しく安全に過ごす場」として、自分たちで考え、自分たちで学校生活ルールを守ろうとする意識をもつ。 ・万が一、怪我や事故が起きてしまったら、教職員は子供の安全を第一に動き、速やかに養護教諭、管理職に連絡し、指示を仰ぐ。頭部の怪我は安易に判断せずに医療機関の受診をする。 ・怪我や事故を未然に防ぐため、お互いに声を掛け合い、日頃から安全管理に留意する。 	

未来への継承者としての役割	中期目標	主体的に学校をよりよくするためにどうすればよいのかを考え、地域を知り、地域の方々に感謝し、地域の一員として、できることを考える力を育成する。		
	短期目標	具体的方策	指導内容・評価項目	
	(1) 主体的に学校や学級をよりよくしようとする力の育成	①一人一人の活躍の場をつくる	・学級・学年・授業・学校行事・委員会・クラブ活動などで、一人一人が活躍できる場をつくり、自己有用感や自信を高める。	
		②主体性を実感できる学校行事・異年齢交流	・学校行事のねらいを明確にし、子供の思いやトライを実現し、自ら創り上げた、本気で取り組んだという実感と達成感のある学校行事をつくる。 ・縦割り班や交流活動を通して、上学年が下学年をリードしたり、お世話をしたりすることで、思いやりやリーダー性を育み、永山小のよき伝統とする。	
	(2) 保護者・地域との協働した児童の育成	①家庭や地域との連携	・おたより、ホームページ、メール配信、オープンデー、学校行事の公開、個人面談などで、学校の考えや児童の成長を伝え、家庭や地域との連携を深める。	
②ESDの視点から地域を愛する心の育成		・コミュニティスクールとして、学校運営協議会に管理職・主幹以外の教員も参加し、学校の現状と課題を共有し、共に解決に向けて動く。 ・安心・安全に学校生活を送るために、見守ってくださる地域の方々に感謝し、地域のために自分たちができることを考え、実践する（地域協働本部との連携）。		